

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【公表番号】特表2006-518498(P2006-518498A)

【公表日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【年通号数】公開・登録公報2006-031

【出願番号】特願2006-500246(P2006-500246)

【国際特許分類】

**G 0 6 F 21/24 (2006.01)**

**G 0 6 K 19/073 (2006.01)**

**G 0 6 K 19/07 (2006.01)**

【F I】

G 0 6 F 12/14 5 6 0 C

G 0 6 K 19/00 P

G 0 6 K 19/00 N

G 0 6 F 12/14 5 4 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月24日(2007.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スマートカードであって、

スマートカード・チップをその上に設ける基板と、

前記スマートカード・チップと動作可能なように接続される前記基板上の2次メモリ・デバイスと、

を備え、

前記2次メモリ・デバイスは、それぞれが固有のシーケンス番号と関連付けられた複数のデータ・ページを、格納する能力があり、各データ・ページは、前記スマートカード・チップ及びデータ・ページの両者に対して固有のキーを用いて暗号化され、前記スマートカード・チップで生成され、

各データ・ページと関連付けられたシーケンス番号は、データ・ページとは別個に格納され、従って、前記ページが読み取られるときに、前記ページを認証するために、前記ページに伴って取り出されたシーケンス番号は、前記格納されたシーケンス番号と比較されることができ、

特定のデータ・ページと関連付けられたシーケンス番号は、前記ページが変更または更新される度に、変更されることを特徴とするスマートカード。

【請求項2】

請求項1に記載のスマートカードであって、前記2次メモリ・デバイスは、フラッシュROMである、スマートカード。

【請求項3】

請求項1又は請求項2に記載のスマートカードであって、前記格納されたシーケンス番号は、前記スマートカード・チップに格納されている、スマートカード。

【請求項4】

請求項3に記載のスマートカードであって、前記格納されたシーケンス番号のうち幾つ

かは、前記 2 次メモリ・デバイスに格納された前記複数のデータ・ページの少なくとも 1 つのページ内に格納され、この少なくとも 1 つのページに対する前記シーケンス番号は、前記スマートカード・チップに格納されている、スマートカード。

【請求項 5】

請求項 3 又は請求項 4 に記載のスマートカードであって、前記シーケンス番号は、スマートカード E E P R O M に格納されるダイジェストまたはハッシュを作成するために、排他的論理和をとられる、スマートカード。

【請求項 6】

請求項 1 から請求項 5 の何れか 1 項に記載のスマートカードであって、各データ・ページ毎のシーケンス番号は、ランダムに生成された値に初期設定される、スマートカード。

【請求項 7】

請求項 1 から請求項 6 の何れか 1 項に記載のスマートカードであって、各ページは、そのページ番号のコピーを含む、スマートカード。

【請求項 8】

請求項 1 から請求項 7 の何れか 1 項に記載のスマートカードであって、ページ・データの保水性は、暗号 M A C によって保護される、スマートカード。